

Q2 保育、病気、介護などの事情

は生かされていますか？

A 保育

自宅から保育園・最寄の駅までの経路・時間、保育時間など詳しく記入する用紙があるので校長に提出します。校長から市教委への具申に事情がはつきりと伝わるのが大切です。

事情が詳しく分かった方が、都教委としても異動作業がしやすいです。

介護・病気

介護は、週に何回どのような介護が必要か書面に書きます。介護認定や診断書などは必要に応じて添付して校長に提出し、市教委に伝えてもらいましょう。

病気事情は、病名・診断書・通院状況など、本人の病気事情を具体的に書面で提出します。

「あまり事情を書くこと異動先でとつてもらえない」という管理職もごく一部にいますが、事情をきちんと伝えずに通勤困難な学校を内示されてから苦情を申し立てるのは困難です。具体的に書かれていけば考慮されます。

保育・介護・病気などの事情のある方は校長に文書を提出する前に組合にご相談ください。

Q3 希望地区は、どう書けばいいのでしょうか？

希望地区は、どう書けばいいのでしょうか？

A

「学校名を記入するなど極端に異動先を限定するような意見を除き、地区名、沿線名など自由に書くことができる。」と答えています。保育事情などの場合で区・市の中に路線がいくつもある時は沿線名を書くことが大切です。希望地区の順位をつけて明確に書きましょう。

昨年度、「あれこれ書くこと教育委員会や異動先の学校に嫌われると管理職に言われたが」と問い合わせがありました。組合が市教委に確認し、「そういうことはない」と、是正されました。

Q4 いきなり面接で異動するよと言われましたが、

校長の具申を尊重する」と

いうのが都教委の姿勢です。同時に、「恣意的差別的扱いあつてはならない」答えています。

「思想、良心の自由、年齢による差別、男女差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント行為があつてはならない。校長による不適切な事例については区市教育委員会を通して指導していく」と都教委は答えています。

Q5 在校年数が6年を越えませんが、どうしても異動しないのはありませんか？

基本的には必異動となります。

A

しかし、校長の具申・市教委の内申で異動しないこともあります。校長に自分の意思をはっきり伝えましょう。

校長は、異動対象とするかしないか本人に伝えなければならぬことになっているので、校長に確認しましょう。

秋の教育研究会

「小中学校事務共同実施」の交流学習会

10月12日（金） 6時15分～8時

北多摩東教育会館

都教育委員会が武蔵村山市と江東区で今年度モデル実施をはじめた「学校事務共同実施」とは？

- ・ 都費事務職員が自校にいるのは週に1日だけ。
- ・ 後の4日は数校でグループをつくり、そこに集まって「共同」で仕事をする。(給与担当・施設担当など)
- ・ その先に見えるのは、都費事務職員の大リストラで教育予算削減・・・。

学校に週4日も事務職員がいなくなると消耗品注文や施設修繕などがスムーズにいかなくなるのでは？

これが東京中の学校に広がったら大変！！

まずは、実態交流と問題点を出し合う集いを開きます。

異動を考えている方へ

- ① 10月の中間面接では、異動希望を「する」「しない」の意思表示をして、校長と確認します。
- ② 組合は教育委員会と折衝・要請します。
- ③ 異動相談カード（ピンク色）を提出された方については、その事情を教育委員会の異動担当に伝えます。問題が生じたら、個々に対応します。
- ④ 異動に関する情報はニュースや支部・地区協委会で詳しくお知らせします。